

平成29年度の農地中間管理事業に係る評価委員会の意見について

1 開催日時・場所

平成30年6月11日(月)14時00分～16時00分

滋賀県農業教育情報センター 3階 情報研修室B

2 評価委員

増田 佳昭 滋賀県立大学名誉教授、立命館大学経済学部招聘教授

小畑 雅人 税理士・行政書士

三添 美紀代 日野町農業委員

3 議題

(1) 平成29年度事業実績について

(2) 平成29年度事業評価について

4 評価委員会の意見

(1) 実績について

ア 新規集積面積

集落営農組織の法人化の取組が一巡したこと等により、機構事業による新規集積面積は平成27年度から年々減少している。今後の機構事業の推進は、①残っている集落営農組織の法人化に伴う集積・集約化、②担い手間の農地交換による集約化、③土地改良事業と連携した集積・集約化の三つが主になると考えるが、これらを推進する上での問題点や課題等を整理しておく必要がある。

イ 転貸面積

耕地面積に対する機構事業による転貸面積の割合は、東近江地域や湖東地域では年々減少傾向であるが、この他の地域では横ばいもしくはむしろ伸びている。この点についての要因を分析、整理する必要がある。

(2) 関係機関との連携体制について

ア 活性化推進チーム、戦略会議

農地利用の最適化に向けた組織のあり方、特に市町単位に設置されている戦略会議やさらにそのベースとなる集落における人・農地プランの作成等話し合いによる合意形成が重要である。

特に、戦略会議については、各市町単位に設置するというよりも、むしろ長浜市余呉町の事例のように、明確な目標のもとに検討の場が設けられる方が動きやすいと考える。

イ 農業委員、農地利用最適化推進委員との連携

平成28年4月の改正農業委員会法の施行以降、いずれの市町も活動のあり方を模索されている段階であることから、今後の機構と連携した活動に期待したい。特に、100haに一人の割合で配置できるとされた農地利用最適化推進委員の方々に対しては、具体的な現場課題を提示したうえで連携を呼びかけた方が活動しやすくなるのではないかと考える。

(3) 中山間地域について

平地と中山間地域では農地利用の目標が異なる。担い手が沢山いる平地では担い手へ集積することが地域農業を守ることにつながるが、中山間地域では3年や5年の間耕作できる人を集めて農地を守っていくことが目標となる。このため、中山間地域では、簡易な基盤整備や団地化など農地を守るために必要となる取組について検討することが必要である。

(4) 新規就農について

新規就農者への転貸は、その多くが小規模な農地や畑地であること等から、機構事業の機能が十分に発揮されているのか気がかりである。一方で、いくつかのJAが実施されている畑地幹旋の仕組みの方が成果に繋がるのではないかと考えている。このため、新規就農に係る機構事業の役割について整理、検討すべきと考える。

また、観光資源に恵まれた本県の利点を生かした観光農園や滞在型の体験農場など観光と結びついたかたちで、新規就農につながらないか検討が望まれる。

(5) モデル取組の横展開について

昨年度、評価委員会で提案したモデル取組の横展開については、優良事例集を作成しこれを活用する等の取組が展開されており評価する。

(6) 基盤整備との連携について

県内には、基盤整備事業を計画されている地域が複数あることから、今後、当該事業と連携を図りながら機構事業の推進を図っていくことが必要である。

(7) 高齢化する担い手のリタイアについて

担い手農家の高齢化に伴い、後継者不在の大規模農家の突然のリタイア等による農地の受け手問題が各地で発生している。昨年度発生した事例では、関係機関の調整により、幸い地域で受け手を探すことができたとのことであるが、この問題については事前に対応方策等を考えておかなければならないと考える。